『有機溶剤作業主任者技能講習』開催のご案内

京都労働局登録京第1号
登録有効期限２０２９年３月３０日
公益社団法人京都労働基準協会

労働安全衛生法第14条・労働安全衛生法施行令第22号に基づく『有機溶剤作業主任者技能講習』を下記の要領で開催いたしますので、この機会に有機溶剤作業主任者の養成を図られますようご案内申し上げます。

記

■講 習 日 時　令和　９年１月２６日（火）８：５０ ～ １６：１０　受付８：３０～
１月２７日（水）８：５０ ～ １７：１５（学科修了試験を含む）　受付８：３０～
※天候等により日程を変更する場合があります。
※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了試験の受験ができませんのでご注意下さい。

■講 習 場 所　福知山市企業交流プラザ
（福知山市長田野町３丁目 1-1　　TEL ０７７３－２７－２００２）

■講 習 科 目　〇有機溶剤による健康障害及びその予防措置に関する知識【４時間】
〇作業環境の改善方法に関する知識【４時間】
〇保護具に関する知識【２時間】
〇関係法令【２時間】

■申込開始日時　令和 ８年１１月２６日（木）AM１０時～
■講 習 資 格　満１８才以上の方

■受　講　料　１３，２００円　【１２，０００円+消費税10%】
■テキスト代　２，２００円　【　２，０００円+消費税10%】「有機溶剤作業主任者テキスト」
※テキストは講習日当日にお渡しします。

■定　　員　８０名（定員になり次第締め切ります。）

■申 込 方 法　京都労働基準協会福知山支部ホームページの「**WEB 予約**」よりお申し込みください。
https://www.fukuchiyama-rouki.jp/

・予約方法はホームページの【講習会のご案内】→**【予約から申込完了まで】**をご覧ください。
・多くの事業場様に受講していただくために、上限を５名様とさせていただきます。
・定員に達した場合、**キャンセル待ちは受付できません**のでご了承願います。

※振込手数料は貴事業場にてご負担願います。

※お支払い後、受講料等のご返還は出来ませんのでご了承願います。

■そ　の　他　※本人確認のため①～⑦のいずれかを必ず講習初日にご持参下さい。
① 自動車運転免許証　②マイナンバーカード　③各種免許証　④住民票　⑤パスポート
⑥ 特別永住者証明書又は在留カード　⑦公的な身分証明証（氏名、生年月日が記載されたもの）

■申込み・問合せ先　**(公社)京都労働基準協会 福知山支部**
〒620-0054 福知山市末広町２丁目９番地　交友会館３階
TEL 0773-23-8275　FAX 0773-23-0009
土･日･祝日を除く 9:00～16:00 まで

■修了試験合格者には、後日、修了証を交付させていただきます。(交付日は講習時に連絡いたします。)

受講申込書

※希望の講習にチェック☑してください。
WEB予約の時点で受講者氏名、生年月日、住所、電話番号等の入力が必要です。

☑	有機溶剤作業主任者	技能講習
☐	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	
☐	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	
☐	石綿作業主任者	
☐	一般建築物石綿含有建材調査者　※事業者証明等必要	講習
☐	安全衛生推進者養成講習	

受付番号	※記入不要

予約番号		申込日		**カラー写真添付** 6か月以内撮影 無帽・正面 上三分身 背景無地 3×2.4cm 裏に氏名を記入
開催日	～			
フリガナ				
受講者 氏名	氏名に特殊な文字がある方は、正しい文字を**連絡事項欄**にもご記入ください。例：高田→髙田など			
旧姓・通称	※修了証に旧姓又は通称の併記を希望する場合のみ、ご記入ください。受講初日に旧姓が確認できる公的書類が必要です。			
生年月日	※和暦で記入　昭和 ・ 平成　　年　　月　　日			
受講者 住所	〒　　－			
電話番号	※緊急時に連絡の取れる番号をご記入ください。			
勤務先情報 会社名				
勤務先情報 所在地	〒　　－			
勤務先情報 担当者名				
勤務先情報 電話番号		ＦＡＸ番号		
テキスト	☐ 購入しない	すでにテキストがあるため、テキストを購入不要の場合は、チェックしてください。 ※テキストを購入されない場合は、講習日当日ご持参ください。 改定になっていないか事前に電話でご確認ください。（受講にはテキストが必要です）		
連絡事項				

※ホームページで受講資格をご確認いただき、
WEB予約でアップロードを選択された方は、顔写真、必要書類等のアップロードをお願いします。
WEB予約で郵送を選択された方は、顔写真(申込書に貼付)・必要書類等の郵送をお願いします。

※個人情報の取扱について　記入された個人情報につきましては、当協会が適切に管理し、本講習の実施に必要な範囲でのみ利用します。（法令による場合を除く）

公益社団法人京都労働基準協会